

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4974900103		
法人名	有限会社 桃李(とうり)		
事業所名	グループホームくもじ(1階)		
所在地	福岡県遠賀郡芦屋町西浜町5番26号		
自己評価作成日	平成22年3月3日	評価結果確定日	平成22年5月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①日勤帯は常に玄関開錠している点 ②近所の方々やボランティアさんの協力が常にある点 ③一人一人の生活を大切に、出来る限り希望の実現に取り組んでいる点</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成22年5月11日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して9年目を迎えている「グループホームくもじ(雲路)」は、遠賀川の河口に近い、海辺の静かな町並みの中に位置しており、周辺には町役場や町立病院等がある。ホームから隣接する公民館まで直接行けるよう設置されたスロープ・階段は、地区住民の方々により製作され、行事や会議、災害時の避難場所等に活用されており、日々の関係性について窺い知ることができる。入居者の方々の豊かな表情と、自然体での支援が印象的であったが、その背景には、充実・工夫された記録様式や法人・事業所としての職員育成への取り組み、関係者との連携に向けた働きかけが、一つ一つ丁寧に、確実に行われていることが確認できる。「自分らしく生きる」「地域で暮らす」という視点で作成されている介護計画や日々の支援は、個性を重視しており、日常を大切にしたい潤いのある暮らしの実現に向けて取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体としての理念「生活と共にし、心を支え、命をいつくしみ、人間らしく生きること支援する」はあるが、毎年4月に全職員にて総括・1年間の目標を作成している。目標は目の付きやすいところに掲示している。	理念を日々の暮らしの礎としながら、毎年度「くもじ」としての目標を作成している。職員個々の目標を集約する形で作られており、職員休憩室には基となった一人ひとりの様々な思いが掲示され、日々確認しながら実践に向けて取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	買物・散歩に行ったときに「遊びに来てください」と声を掛けている。ボランティアさんや小学生が立ち寄りくださり、文化祭・山笠・盆踊り・廃品回収・プルタブやベルマーク集めなど町の行事にも参加している。	隣接する公民館には、地域住民により製作されたスロープ・階段でつながっており、また外出時や入浴時等には近隣住民やボランティアの方々の協力を得られる等、地区住民の方々と温かい、根付いた関係性を窺い知ることができる。年1回、機関紙を発行しており、地域にも入居者とともに配布している。近隣中学校の職場体験学習を受け入れており、その後も輪が広がり、子供たちの来訪がある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	立ち話や機関紙に「気軽に相談してください」と地域に呼びかけている。入苑希望者以外にも介護相談にも応じている。町の行事に入苑者と参加することで、認知症の理解をしてもらっている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の最終木曜日10時から定期開催している。毎回活発な意見を頂き、改善経過も報告している。	定期開催(偶数月の最終木曜日)されている運営推進会議は、家族・地区長・ボランティア代表等のメンバー構成にて開催されており、時おり入居者が参加することもある。特に災害対策については、活発な意見交換が行われる中、具体的な取り組みにもつながっている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町役場には運営推進会議録・機関紙・生活保護オムツ控除の申請・介護保険更新などで月2～3回行っており、空き状況報告・スプリンクラー設置補助・出前講座などの相談に応じて頂いている。	昨年、芦屋町職員による人権に関する出前講座がホームにて行われている。また、権利擁護に関する制度の活用について、町役場職員との連絡・調整を行っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員理解しており、定期的に学習会を行っている(平成20年11月実施・平成22年9月実施予定)。平成19年5月から「玄関開錠記録表」を作成して取り組んだ結果、平成21年4月からは玄関開錠できている。	開設時からの目標であった玄関の開錠については、「玄関開錠記録表」を作成しながら職員の共通認識として取り組み、現在施錠を行わないケアを実践している。新入職員の研修計画や定期的な学習会に組み入れ、職員全員の意識を高めている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	平成21年11月、芦屋町出前講座「人権教育・啓発について」を活用して学習会を行った。虐待について報道があるたびに職員間で話し合っている。	

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に学習会を行っている(平成20年6月実施・平成22年7月実施予定)。パンフレットを常備しており、入苑時・必要と思われるケースがある場合は個別に説明している。現在利用者はなし。	権利擁護に関する制度について、必要となった場合には活用に向けての支援が行えるよう、資料及び体制の整備に努めている。新入職員教育プログラムや定期的な学習会の計画に組み入れ、知識を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書説明には時間がかかることを説明・了解を得ている。区切りで「分からないことはありませんか」と聞いたり、説明後も「分からないことがありましたら、いつでも聞いてください」と声を掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員やボランティアさんに意見・不満・苦情などを訴えた時は記録・対応策を検討している。家族面会時にも声掛けしたり、苦情受付箱の設置、苦情相談窓口のポスターを玄関に掲示している。	家族に、運営推進会議や行事参加等を積極的に働きかけながら、コミュニケーションの機会を大切にしている。運営推進会議に参加できない場合には議事録を送付する等、事業所の状況を共有するよう配慮している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回会議を行っており、意見などを聞く場を設けている。朝礼や日常業務の中でも話しやすい環境作りを努めている。会長には本部で行われる毎月第2金曜日10時から経営会議にて報告している。	隣接する公民館にて、月2回定例会議を行っており、職員からも積極的な発言がある。昨年度は、職員の要望により職員休憩室が設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家庭事情に合わせた勤務時間短縮・夜勤除外・休み希望を取り入れて勤務表を作成している。パートから正職員になった職員もいる。介護職員処遇改善交付金を活用している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集や採用時には性別・年齢・宗教などで採用対象から外すことはない。園芸・料理・写真撮影など得意なことを生かしてもらっている。資格取得に向けて図書を購入したり、休みを調整して講義を受けやすくしたり、資格取得に向けて応援している。	職員採用時には、「笑顔」や「人柄」を重視しており、年齢や性別等による排除は行っていない。ゆとりある人員配置や有給休暇の取得への配慮、法人として、また事業所としても充実した職員育成体制を整備するなど、働きやすさや個々の能力が発揮される職場環境づくりに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	平成21年11月、芦屋町出前講座「人権教育・啓発について」を活用して学習会を行った。入苑者も職員も一人一人個性もっていること、ありのままを受け入れることを話し合っている。	昨年度は、芦屋町職員による「人権教育・啓発について」がホームにて行われている。学習会計画の中に、人権・身体的排除・虐待・認知症等の内容を組み入れながら、職員全員の意識を高める取り組みを行っている。入居者の人権、尊厳を護り、本人本位の支援を行っていくことを法人グループの理念の中で謳っており、その浸透に努めている。	

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年教育委員を選出し、学習会計画を作成・実行している。新人は施設内オリエンテーション、6ヶ月以降は新入職員教育、1年以降は外部研修、3年以降は主任研修や実践者研修を計画している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会長は同業者との交流・連携の必要性を認識しており、職員交代で外部研修に参加している。他の施設の職員と話をすることができ、お互いに刺激しあい、良いところを取り入れている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	苑での生活を安心して過ごせるように、本人・家族の訴えに傾聴している。こまめに声掛けを行い、聴く機会を設けている。訴えたことには精一杯努力して対応、信頼を得られるよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話相談・面接時に長く時間をとり、希望や不安などの情報収集を行いながら、ケアプランを作成している。訴えられたことには精一杯努力して対応、信頼を得られるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入苑希望以外にも相談に応じており、必要に応じて、他のサービスの説明・事業所の電話番号・場所などの案内を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔の町内の様子やしきたりなどを教えてもらったり、掃除・料理・洗濯物たたみなどを一緒に行うことで、共に暮らす関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ドライブ同行(梅見学・菜の花見学・外食・あじさい見学・コスモス見学・菊花展見学など)、大規模な行事(桜花見会・夏祭り・敬老会・クリスマス会など)では準備～後片付けまで家族にも手伝って頂いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入苑前に職員2名にて住居先にお伺いして情報収集を行って、入苑後の環境調整などに役立っている。必要に応じては体験入苑も行っている。散歩で以前住んでいたところに行くこともある。	買い物に出かけて、入居者の馴染みの店に立ち寄ることもあり、散歩の途中で以前暮らしていた場所に立ち寄ることもある。	

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入苑者同士の相性などを考慮した席の配置や入浴誘導を行い、トラブルにならないよう配慮している。職員が間に入り会話を仲介して孤立しないように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の了解を得られれば、病院への面会・通夜葬式に出席させて頂いている。「何かあれば気軽に相談してください」と声をかけており、入苑希望者を紹介して頂くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入苑者が希望されたことを出来る限りケアプランに反映している(飲酒・カロリー制限があるけど大盛ラーメンが食べたい・外食したいなど)。希望が言えない方には笑顔が多いか表情などで判断している。	センター方式を活用しており、一部独自の様式に変更しながら、詳細・丁寧なアセスメントが実施されている。また日々の暮らしの中の何気ない会話の中からも、様々な情報を収集し職員間で共有している。一人ひとりの希望や願いの実現に向けた取り組みが確認できる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	他の入苑者との会話から、職員との会話から、家族面会時の会話から、それとなく聞き取りを行っている。メモ用紙に書いてカードデックスに挟んだり、職員会議にて情報を出し合って記録している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床・食事時間・排泄・入浴・レクリエーションなど声掛けするが、拒否されるときは無理をせず、一人一人のペースで過ぎて頂いている。一人一人の残存機能は把握しており、それぞれに合わせた援助を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前に入苑者・家族に意向を聞き、実現に向けて調整を行い「自分らしく生きる」「地域で暮らす」視点を盛り込むよう努力している。独自のEシートを活用して、活発な意見交換・アイデアを出し合っている。	入居者・家族の意向を確認し、「自分らしく生きる」「地域で暮らす」という視点を盛り込み、実現に向けた個別の介護計画が作成されている。毎日の実施記録等、充実・工夫された記録様式をもとに、毎月評価を実施している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カードデックスの記録用紙は、介護計画記録とケアプラン記録の欄を分けており、記録閲覧・ケアプランの評価がしやすいようにしている。また連絡ノートを活用して情報共有に努めている。		

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	保健師が健康管理を行い、協力医療機関の医師も相談しやすく、月2回往診にも来て頂いている。看取り介護も行っており、職員が出来る範囲であれば、あらゆることに対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員やボランティアさんには行事参加・運営推進会議参加・健康チェック・入浴時の髪を乾かす・話し相手など多く来苑している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	面接時に希望の医療機関を聞いて、同意と納得の上で協力医療機関に変更したり、前からの主治医に受診する場合もある。家族だけで通院する場合は、情報シート(別紙参照)に医師から返事を書いてもらっている。	本人・家族の意向による医療機関への受診に柔軟に対応しており、また協力医療機関による2週間に1回の往診があり、適切な医療活用・連携に努めている。保健師による日々の健康管理が行われ、また月1回、ボランティアとして看護師の訪問がある。家族による受診時には、健康管理シートにて情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	保健師(非常勤)とボランティアで月1回健康チェックに来てくださる元看護師と連絡をこまめに行っている。必要に応じて受診も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院直後には日常生活の情報提供を病院側に行っており、頻りに面会に行くことで顔なじみの関係が壊れないようにしている。町内の病院なら洗濯物も苑で行っている。家族同意を得て退院指導にも同席させてもっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針への同意の中に、苑で「出来ること・出来ないこと」を明記・説明している。平成20年4月から協力医療機関の医師が往診に来てくださり、看取りをした方が1名・看取り中の方が1名いる。	看取りに関する指針を示し、本人・家族の同意を得ている。これまでに看取りを行った経験もあり、医療関係者・職員等の連携の中で、本人の意向をくみ取りながら家族との話し合いを重ね、方針を共有している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成して定期的に学習会を行うことで、全職員に周知している。救命講習を受講する機会を設けている(平成20年8月・平成21年12月)。2~3年に1回は受講できるよう勤務調整を行っている。		

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(3・9月)には消防署・近隣住民の協力を得ながら避難訓練を実施。災害ごとの対応マニュアルを作成して全職員に周知徹底している。運営推進会議でも活発な意見が出されている。	消防署・地域住民の協力・見学の中、避難訓練が実施されている。運営推進会議においても、災害対策について活発な意見交換が行われており、昨年の水害後には、隣接する避難場所(公民館)へのスロープ・階段が地域の方々により設置されている。2階には避難用滑り台も設置されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇は定期的に学習会に取り入れて指導を続けている。記録書類は鍵のかかる棚に保管しており、個人情報を書かれた書類やメモはシュレッターにかけて廃棄している。書類の宛外持ち出しは禁止している。	法人としての年間研修計画や新入職員教育プログラム、勉強会において、プライバシー確保・個人情報保護・接遇等について定期的に意識を高める機会を確保している。記録等、個人情報の取り扱いについても十分に配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、意思決定する場面をつくっている(例、買物に行って品物をみながら「どちらがいいですか」、行事参加にも「参加しませんか」など)		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースは把握できており、生活リズムが崩れないように声掛けを行い、無理することなく1日を過ごしてもらっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問散髪では「どのように切ってもらいますか」と聞いてからカットしてもらっている。希望あれば職員と店でカットしてもらうことや、洗顔剤などを購入することもある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好き嫌いは把握しており、食材の買出し・下準備・米研ぎ・下膳・食器洗い・食器拭き・テーブル拭きを一緒に行っている。食べたいものアンケートを行い、ふれあい調理や外食も取り入れている。	毎月、ふれあい調理(ホットプレート使用等)の日や刺身の日を設けている。またアンケート調査を実施し、ラーメン・焼肉・寿司・うどん等から好きなものを選択してもらい、外食に出かける等、「食」を楽しむ機会は充実している。個別の外食にも対応している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食べる量を把握しており、小食・普通・大盛りに分けている。糖尿病の方にも低カロリーのもの大盛りにする、食事が入らない方にはペースト状にするなど調理の工夫も行っている。		

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。義歯がある方は夕食後にポリドント洗浄している。毎週水曜日、訪問歯科が往診しており、無料診断や口腔ケアをしてくださる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンに合わせて出来る限り、トイレ誘導を行っている。出来るだけオムツに頼ることなくトイレにて排泄を心がけている。入苑者・家族と相談して居室にポータブルトイレ設置することもある。	24時間排泄チェック表を用いて、一人ひとりの排泄パターンやサインを把握・見逃さないようにし、トイレ誘導を行っている。毎朝のきな粉牛乳や食物繊維等に配慮された献立により、自然な排泄となるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼ることがないように毎朝きな粉牛乳飲用。水分量もチェックして1日1ℓ以上飲用できるよう、お茶だけでなくコーヒー・紅茶など種類を増やしている。体操・個人リハビリ・散歩・日光浴などを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間・回数はある程度決めているが、希望あれば個人浴槽にて対応している。好みの湯温・入苑者同士の相性を考慮している。菖蒲湯・柚子湯など季節に合わせて実施している。	1階が大きな浴槽、2階が個浴となり、状況や希望に応じて柔軟に対応しており、個々の好みの湯温を把握し、入居者同士の相性を考慮している。季節に応じた菖蒲湯や柚子湯を楽しんでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調良ければ日中はレクリエーション・お手伝い・散歩・日光浴など参加を促している。昼寝をする方もいるので、長く寝て夜に影響しないように声掛けしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	独自の健康管理シート(別紙参照)を作成し、カーデックスに挟んでいる。各個人の薬箱を使用することで飲み忘れを防止している。薬変更時には、連絡ノートで全職員に周知している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や仕事歴を把握して、一人一人にあった役割・楽しみごとを実現している(元飼犬への餌やり・パズル・カラオケ・買物・掃除・主治医と相談しての飲酒など)		

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事担当者が入苑者の希望を聞き、行事計画を作成・実行している(初詣・梅見学・杏見学・桜花見・鯉のぼり見学・あじさい見学・アンケートをとっての外食・航空祭・コスモス見学・菊花展)。希望にてパチンコに行ったこともある。	本人の希望により、時には一人での散歩を行っている方もおり、職員は時間や服装の把握を行い、リスクを十分に考慮しながら希望に沿った支援に努めている。ホーム傍には、桜・桃・柿の木があり、また遠賀川河口の土手にも近く、日常的に散策に出かけ季節の変化を肌で感じることができる。グループにわかれて実施されている少人数での外出行事も充実しており、季節や行事に応じた企画が毎月立てられている。個別の外食やパチンコに出かけることもあり、今後も更に個別支援を充実させていきたいとの意向がある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人一人の状態に応じて、個人管理している方もいる(紛失したときのために金額は家族と相談している)。個人で出来ない方は、職員と買物に行ったときに支払をしてもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方には電話利用できるし、手紙も職員と一緒にポストに出しに行くこともできる。希望ない方も、年賀状や暑中見舞いの時期には「書きませんか」と声掛けや代筆を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人一人の快適と思う環境には差はあるが、出来るだけ意見を取り入れて努力している。音や光には特に配慮している。季節の花・掲示物・外出した時の写真などを飾って、季節を感じながら気持ちよく過ごせるよう工夫している。	広い廊下の手すり付近には、日々の個別の機能訓練の目印としてスタート地点が標されている。1階には仏壇があり、入居者それぞれの信仰の対象となっている。静かな周辺環境の中であり、季節に応じた適度な飾り付けがなされ、落ち着いた雰囲気となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが狭いため一人になれる空間は少ないが、入苑者の相性を把握して、談話室・事務所の畳・苑外のベンチにお誘いしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ライターやマッチ以外には持ち込みに制限はない。本人・家族が望まれるまま仏壇や机などさまざまなものを持ち込まれている。持込が少ない方には、使い慣れたものがないか声掛けしている。	表札が掛けられた各居室には、使い慣れた家具や大切な品が持ち込まれ、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の状態を把握しており、出来るだけ自力で行えるように家具の配置をかえたり、居室・トイレを分かりやすく表示したり工夫している。		